

平成21年度 調査研究の概要

仙台市教育センター

1 仙台市教育センターの調査研究事業について

(1) 調査研究の意義

教育センターの調査研究は、本市教育水準を高めることを目指し、仙台市全体を視野においた教育活動の改善に役立つような具体的方策を探り、その成果を市内各学校や教育関係機関等に提供し、支援を図るとともに、事業の普及・啓発を図ることをねらいとする。

(2) 調査研究事業の方針

- ① 仙台市教育委員会の方針・重点施策に関連した学校教育上の当面する諸課題を重点的に取り上げ、調査研究の成果を市内各校に提供するとともに、本市教育の振興及びセンター研修事業の充実に資する。
- ② 今日的な教育思潮の動向を見据えながら、児童生徒の実態に即した教育活動の工夫改善に役立つ実践的研究を行う。
- ③ 平成20年度からの調査研究は、共同研究校と共に、授業実践を核とした実践的研究を行う。

2 研究テーマについて

応用力をはぐくむ授業の創造 ～各教科等における言語活動の充実を通して～

(1) テーマ設定の背景

① 学校教育法の改正による「学力」についての規定から

平成19年6月に改正された学校教育法では、第30条第2項において、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」(小学校に関する規定、中学校、高等学校等にも準用)と、はじめて「学力」が法律の中に規定された。今回の学習指導要領の改訂も、ここに示された教育の理念を踏まえて行われている。

② 中央教育審議会答申から

平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、「今回の改訂においては、各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。」とし、以下のような学習活動を各教科において行うことが不可欠であると提言された。

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

また、今回の学習指導要領の改訂においては、各教科等における言語活動の充実を、各教科等を貫く重要な改善の視点であるとし、「教育内容に関する主な改善事項」の筆頭に掲げている。国語をはじめとする言語は、知的活動（論理や思考）だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある。このため、国語科及び他の教科等において、以下のような能力等を培ったり、学習活動を充実したりすることが重要であるとしている。

＜国語科＞ 言語の果たす役割に応じ、

- 的確に理解し、論理的に思考し表現する能力を育成すること
- 互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成すること
- 我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむこと



発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培うこと

＜各教科等＞ 国語科で培った能力を基本に、

- 知的活動の基盤：各教科等の知識・技能を活用する次のような学習活動を充実すること
 - ・ 観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する（理科，社会等）
 - ・ 比較や分類，関連付けといった考えるための技法，帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する（算数・数学・理科等）
 - ・ 仮説を立てて観察・実験を行い，その結果を評価し，まとめて表現する（理科等）
- コミュニケーションや感性・情緒の基盤：次のような学習活動を重視する
 - ・ 体験から感じ取ったことを言葉や歌，絵，身体などを使って表現する（音楽，図画工作，美術，体育等）
 - ・ 体験活動を振り返り，そこから学んだことを記述する（生活・特別活動等）
 - ・ 合唱や合奏，球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり，共感したりする（音楽，体育等）
 - ・ 体験したことや調べたことをまとめ，発表し合う（家庭，技術家庭，特別活動，総合的な学習の時間）
 - ・ 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり，協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする（道徳・特別活動等）

③ 新学習指導要領（平成20年3月告示）から

今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方は次の3点である。

- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 道徳教育や体育などの充実により，豊かな心や健やかな体を育成

これを受けて、「中学校学習指導要領 第1章 総則」の「第1 教育課程編成の一般方針」では、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」としている。（「小学校学習指導要領」でも同様。）

また、「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」には、「2(1) 各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力，判断力，表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。」とある。（「小学校学習指導要領」でも同様。）

これらを受けて、国語以外の教科等においても、次のような言語活動に関する記述がある。
(一部抜粋)

小学校

■算数 [第5学年]の「2 内容」の〔算数活動〕

(1) 内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、例えば、次のような算数的活動を通して指導するものとする。

ア 小数についての計算の意味や計算の仕方を、言葉、数、式、図、数直線を用いて考え、説明する活動

イ 三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の求め方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する活動

エ 三角形の三つの角の大きさの和が 180° になることを帰納的に考え、説明する活動。四角形の四つの角の大きさの和が 360° になることを演繹的に考え、説明する活動

■理科 [第3 指導計画の作成と内容の取扱い]

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮すること。

■図画工作 [第5学年及び第6学年]の「2 内容」の「B 鑑賞」

(1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。

イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。

■道徳 [第3 指導計画の作成と内容の取扱い]

3 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(4) 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること。

中学校

■社会 [公民的分野]の「2 内容」の「(4) 私たちと国際社会の諸課題」

イ よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。

■音楽 [第2学年及び第3学年]の「2 内容」の「B 鑑賞」

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠をもって批評するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと。

■保健体育 [体育分野 第1学年及び第2学年]の「2 内容」の「E 球技」

(2) 球技に積極的に取り組むとともに、フェアなプレイを守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、作戦などについての話合いに参加しようとするなどや、健康・安全に気を配ることができるようにする。

■総合的な学習の時間 [第3 指導計画の作成と内容の取扱い]

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

④ 仙台市標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果から

いずれの検査でも、基礎的・基本的知識の定着状況はおおむね良好であるが、定着の不十分な児童生徒も残念ながら存在する。また、全国学力・学習状況調査では、全国平均は上回っているものの、主として「活用」に関する問題（B問題）の正答率は、主として「知識」に関する問題（A問題）の正答率を下回っている。

（表 1 全国学力・学習状況調査の平均正答率）

		小 6						中 3					
		国語			算数			国語			数学		
		H19	H20	H21									
A 問題	仙台市	82.8	68.2	70.4	82.6	73.4	79.6	82.7	76.5	80.0	74.7	66.7	66.3
	全国	81.7	65.4	69.9	82.1	72.2	78.7	81.6	73.6	77.0	71.9	63.1	62.7
B 問題	仙台市	65.0	53.5	53.4	64.3	53.6	57.1	74.0	66.1	78.1	63.5	54.0	62.3
	全国	62.0	50.5	50.5	63.6	51.6	54.8	72.0	60.8	74.5	60.6	49.2	56.9

⑤ 仙台市の教育施策から

仙台市教育委員会では最重点事項の一つに「確かな学力の向上」を掲げ、「確かな学力育成プラン」を策定している。単にテストの点数を上げることをのみを目的とする近視眼的な施策ではなく、「基礎的な知識及び技能」とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の「応用力」、主体的に学習に取り組む態度である「学習意欲」などを含む広い意味での学力、すなわち「確かな学力」を育成するための施策を実施し、子供たちが社会で生き抜く力を身に付けることを目指している。

⑥ 今後社会で求められる能力

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような時代において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。「生きる力」はOECDが「知識基盤社会」に必要な能力として定義した「キーコンピテンシー」とも軌を一にするものである。

<キーコンピテンシーの分類>

- 1 相互作用的に道具を用いる。
 - A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に用いる能力
 - B 知識や情報を相互作用的に用いる能力
 - C 技術を相互作用的に用いる能力
- 2 異質な集団で交流する。
 - A 他人と良い関係をつくる能力
 - B 協力し、チームで働く能力
 - C 争いを処理し、解決する能力
- 3 自律的に活動する。
 - A 大きな展望の中で活動する能力
 - B 人生計画や個人的プロジェクトを設計し実行する能力
 - C 自らの権利、利害、限界やニーズを表明する能力

※ DeSeCo(Definition and Selection of Competencies : Theoretical and Conceptual Foundations)プロジェクト

「コンピテンシーの定義と選択：その理論的・概念的基礎」(OECD)

(2) 研究テーマのとらえ

① 「応用力」とは

「応用力」を、「基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等」ととらえた。

② 「授業の創造」とは

「応用力」は知的活動や、コミュニケーション、感性・情緒の基盤としての言語の役割を踏まえた各教科等における学習活動（基礎的・基本的な知識技能を習得する学習活動、これらの活用を図る学習活動、総合的な学習の時間を中心とした探究活動）を通してはぐくまれるものである。言い換えれば、教師一人一人が一時間一時間の授業を大切にすることによって、児童生徒の「応用力」ははぐくまれていく。そこで、教師の実践的指導力の向上に結び付く実践的研究を指向し、日常の授業づくりに焦点を当てて研究を進めることとした。

③ 「言語活動の充実」とは

前述のように、「言語活動の充実」は今回の学習指導要領改訂の中で各教科等を貫く重要な改善の視点の一つである。「言語活動」の文言そのものは、現行学習指導要領でも言語活動の適正化という文脈の中で使われている（「総則」の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」）。一方新学習指導要領では、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点からそれらの基盤となる言語に関する能力の育成が重視され、「言語活動の充実」が示されているのである。

「言語」に関する今日的キーワードとしては、「国語力」（文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」）、「PISA 型読解力」、「読解力」（文部科学省「読解力向上プログラム」）、「言語力」（言語力育成協力者会議）等を挙げることができる。今回の学習指導要領改訂に向けた審議の過程では、「国語力」「言葉」（平成18年2月の中教審初等中等教育分科会教育課程部会「審議経過報告」）、「言葉」「国語力」「言語力」（平成19年1月の同教育課程部会「第3期教育課程部会の審議の状況について」）、「言語力」（平成19年8月の言語力育成協力者会議「言語力の育成方策について（報告書案）」）等の用語が使われていたが、「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（平成19年11月）から「言語活動の充実」に改められ、新学習指導要領の告示に至っている。

このような経緯も踏まえながら、本研究では国語科に限らずすべての教科等において、授業の本来のねらいである教科目標を達成するための手段・方策として「言語活動の充実」を図っていく。

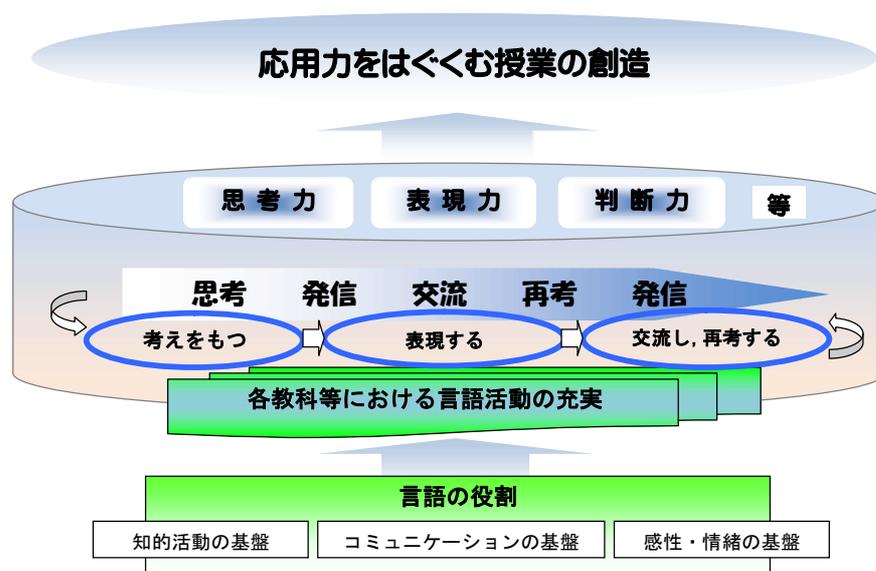


図1 研究テーマ図

3 本研究の基本的な考え方

「言語活動」はこれまでの学習活動においても行われてきたものの、思考力・判断力・表現力等の応用力をはぐくむという観点から新たなアプローチが求められている。本研究では授業を「言語活動」という視点から見つめ、国語科に限らずすべての教科等において、授業の本来のねらいである教科目標を達成するための手段・方策として、「言語活動」の充実を図った授業を創造しながら児童生徒の応用力をはぐくむことをねらいとしている。

(1) 学校（五橋中，東二番丁小，片平丁小）と教育センターとの共同研究

昨年度の共同研究校である五橋中学校と共に、新たに同一中学校区である東二番丁小，片平丁小を加え、小中の9年間を通して児童生徒の育成を目指すものである。

(2) 授業実践を核とした実践的研究

日々の授業において授業実践を核として、各教科等における言語活動の充実を図った応用力をはぐくむ効果的な授業づくりについて、実践的に研究する。

(3) 平成20年度から22年度にわたる継続型の研究

教育センターの担当指導主事がかかわりながら、共同研究校における授業研究を通して長期的かつ継続的に児童生徒の応用力をはぐくむ。

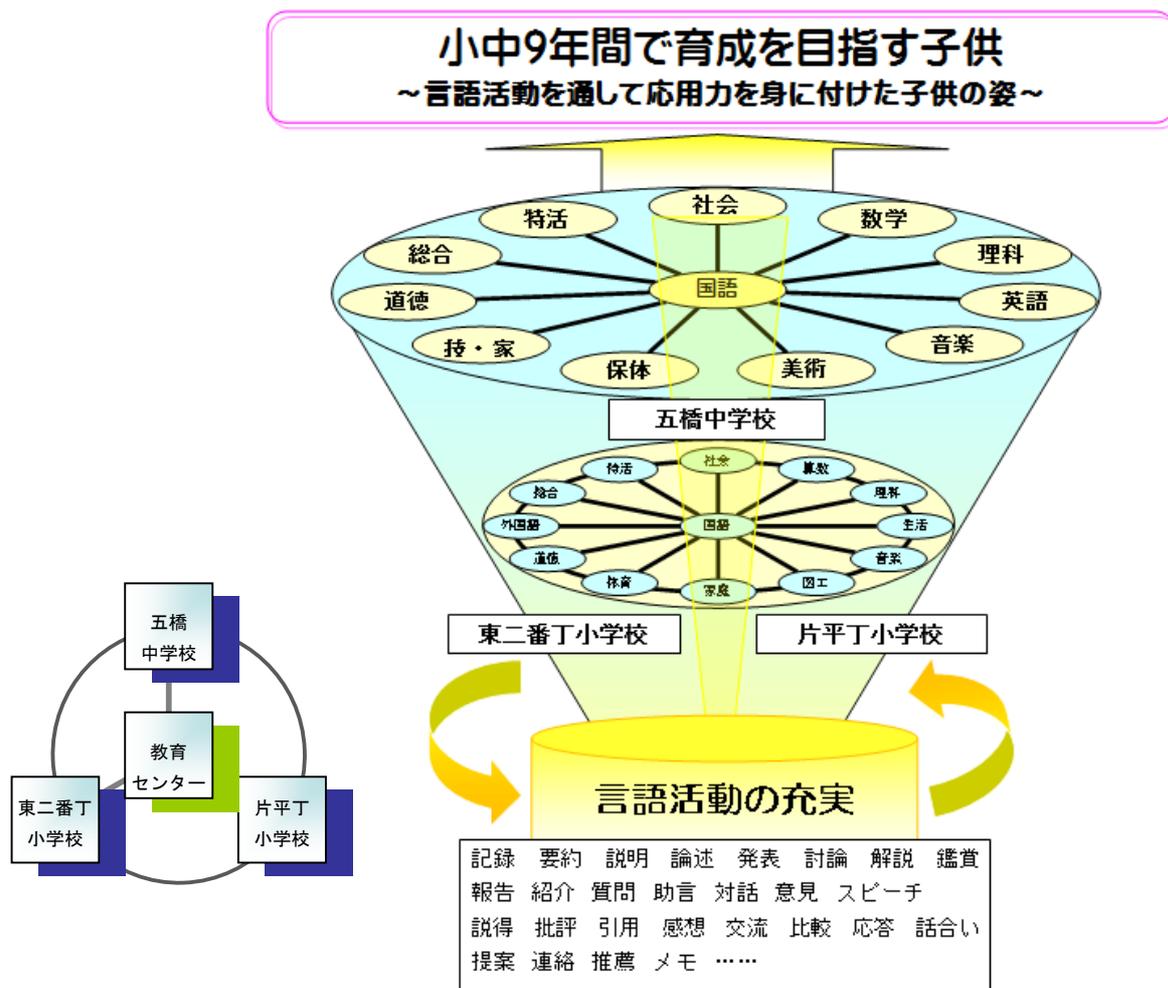


図2 共同研究のイメージ

4 研究経過と計画

◆ 平成20年度経過（第一年次）：研究基盤づくり

共同研究校（五橋中：国・数・道）

○ 「応用力」や「言語活動」の理解 ～新学習指導要領改訂を踏まえて～

○ 共同研究校との合同研修会の開催(9/26)

講話「言語活動の充実と『習得・活用・探究』」

講師：国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 工藤 文三氏

○ 研究基盤づくり

○ 各教科等の「言語活動」の洗い出し

○ 要請訪問Ⅰ：言語活動の充実を図った授業提案

○ 「調査研究検討協議会」の実施(H21.2.5)

・国語，数学，道徳における授業実践例

・研究テーマに関する参加者の協議

○ 研究紀要「教育はいま」16号の発刊

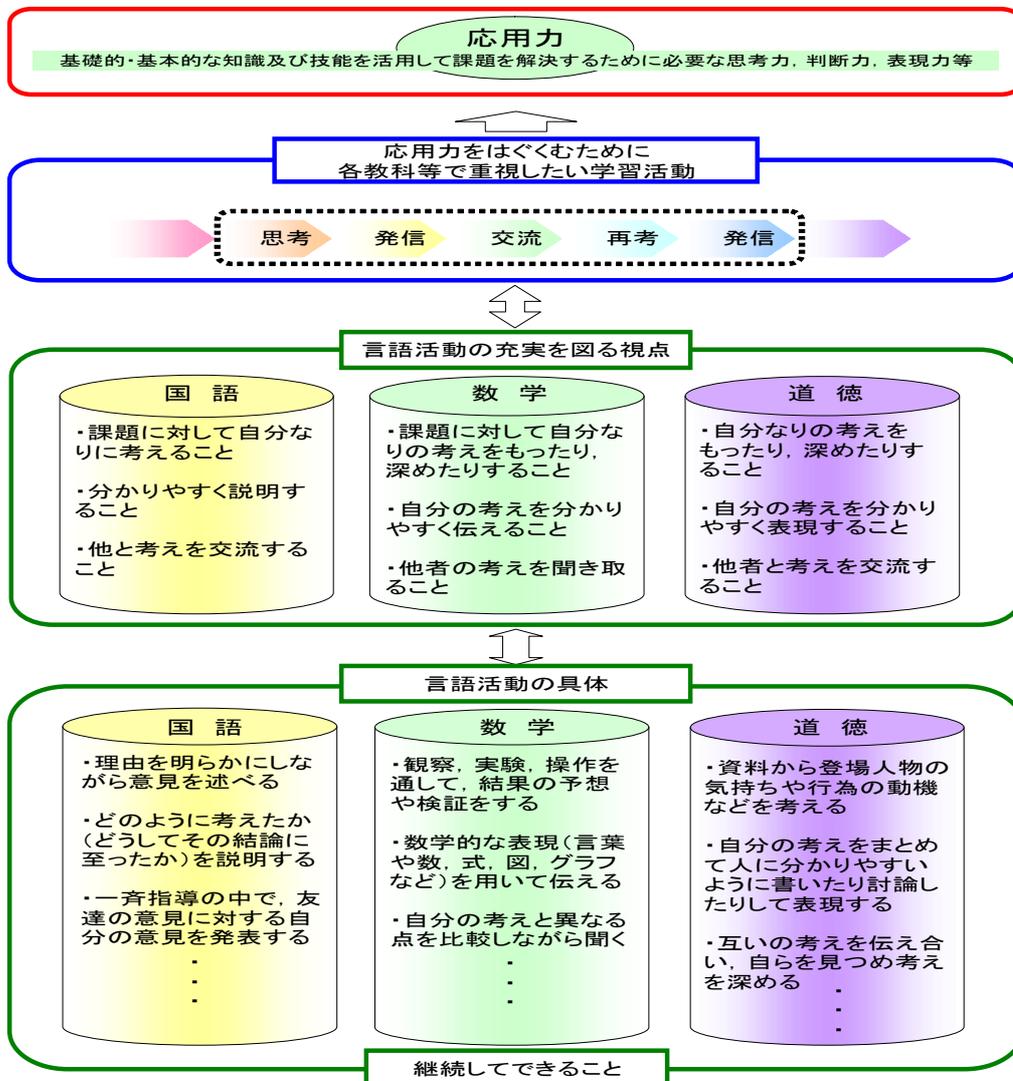
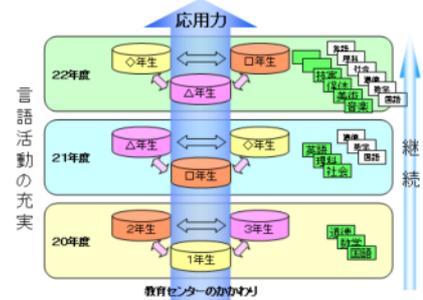


図3 平成20年度 研究の概略

◆ 平成21年度経過（第二年次）：言語活動の充実を図った授業実践＜先行実施＞

*共同研究校：東二番丁小、片平丁小（国語＋算数・生活・総合・理科・図工・道徳等）
五橋中（理・社・英）

- 言語活動の充実を図る視点と各教科等の言語活動の具体例についての検討
- 共同研究校との合同研修会の開催

第1回 8/26(水) 会場：五橋中学校
演題「一般的なルーブリックの意義と作成方法」
講師：静岡県袋井高等学校 教諭 鈴木秀幸氏

第2回 12/24(木) 会場：五橋中学校
演題「各教科等における言語活動の充実を図った授業の創造」
講師：国立大学法人 横浜国立大学 教授 高木展郎氏

第3回 2/5(金) 会場：教育センター
演題「各教科等における言語活動の充実を目指した授業づくり」
講師：横浜国立大学附属教育実践総合センター研究員 三浦修一氏

第4回 3/18(木) 高木展郎氏 予定

- 小学校 校内授業実践の充実
- 中学校 要請訪問Ⅱ：言語活動の充実を図った授業提案
- 授業実践事例の検討・提案
- 「9年間で育成を目指す子ども像作成部会」の開催
- 「ルーブリック作成作業部会」の開催
- 共同研究校三校連絡会の開催
- 「調査研究協議会」の開催(H22.2.5)
- 研究紀要「教育はいま」17号の共同発刊

◆ 平成22年度（第三年次）計画：言語活動の充実を図った授業の充実と浸透, 公開

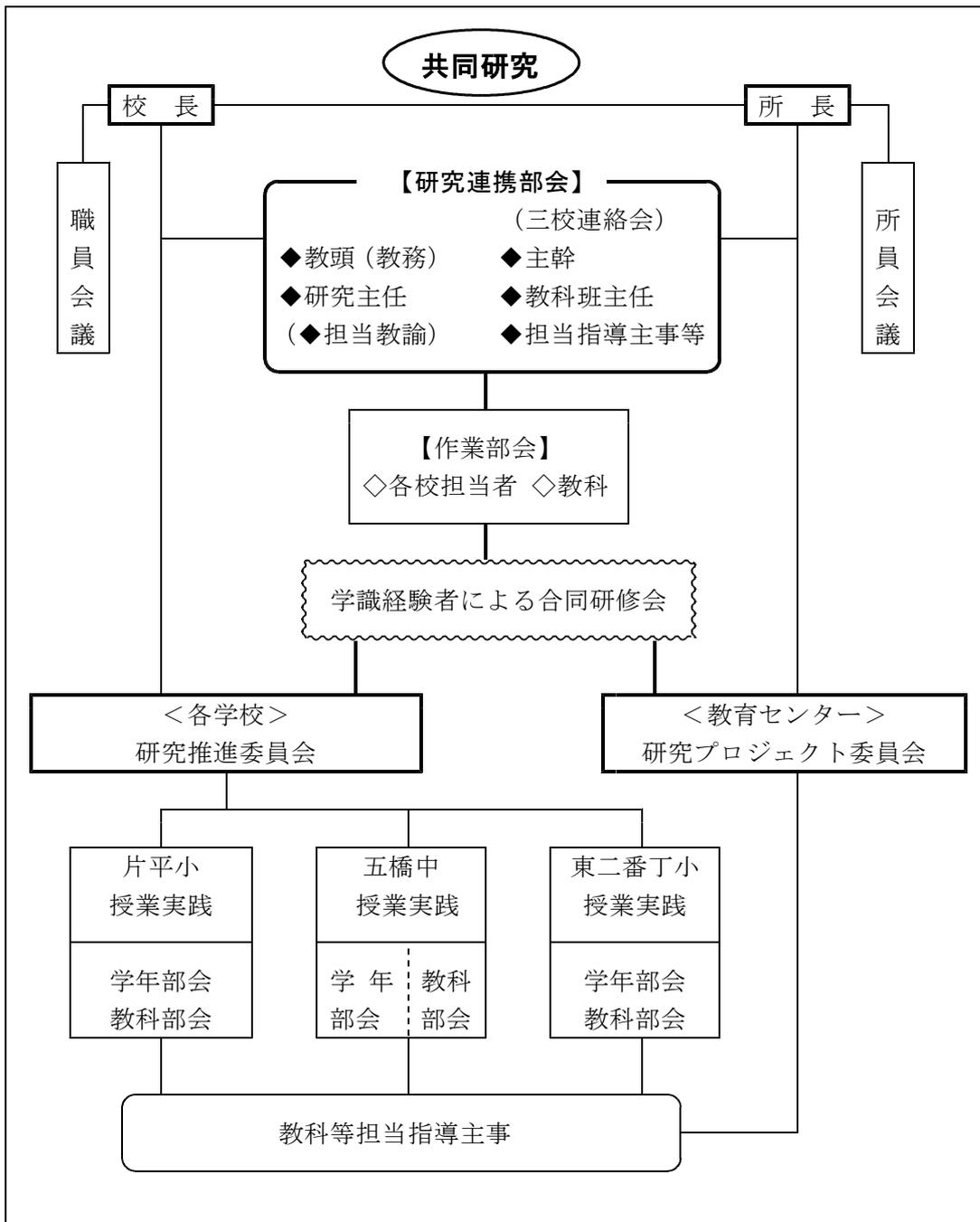
*共同研究校：東二番丁小、片平丁小、五橋中（それぞれ複数教科予定）

- 言語活動の授業実践の充実と浸透
- 共同研究校との合同研修会の開催
- 研究連携部会の開催
- 「言語活動の充実」が図られた授業の公開

共同研究校	東二番丁小学校：平成22年10月22日(金)
公開研究会予定日	片平丁小学校：平成22年11月30日(火)
	五橋中学校：平成22年11月9日(火)

- 実践事例のまとめ
- 授業を通してのカリキュラムの見直し
- 「調査研究発表会」の開催予定(H23.2)
- 研究紀要「教育はいま」18号作成(web版)

5 研究体制



6 各学校で言語活動の充実に取り組む際に

(1) 学習プロセス（思考→発信→交流→再考→発信）について

児童生徒に求められる学力観が、「覚える」ことから「考える」ことにシフトしてきている状況から、応用力をはぐくむために重視したい学習プロセスとして＜思考→発信→交流→再考→発信＞を指導段階に取り入れる。それぞれのプロセスにおける概念は、以下の通りである。

プロセス	内 容
思考 ↓	観察や記憶によって頭の中に蓄えられた内容をいろいろに関係付け、新しい関係を作り出すこと。
発信 ↓	問題解決を促進するために、自分の考えを順序立ったり、系統立てたりしながら、自分の考えを言語に表すこと。
交流 ↓	言語を介して、自分と他者が互いに行き来し、交わること。 「受信」のみで終わることなく、論理的に個性的に「発信・交流」する過程で、「受信」能力がより鍛えられ、豊かな「発信」と課題発見・解決の能力も育てられると考える。
再考 ↓	問題解決を行う場面や交流などを通して、既存の知識や経験を基に、関係付けを行いながら知識の再構築を行ったり、新たな関係性を見出したりすること。
発信	他と考えを交流し再考することで、振り返って考え直したことなど再構築した自分の思いや考えを他者に向かって発すること。

*概念については、辰野千壽氏、太田信夫氏、佐藤洋一氏の考え方を参照

応用力をはぐくむために重視したい学習プロセス

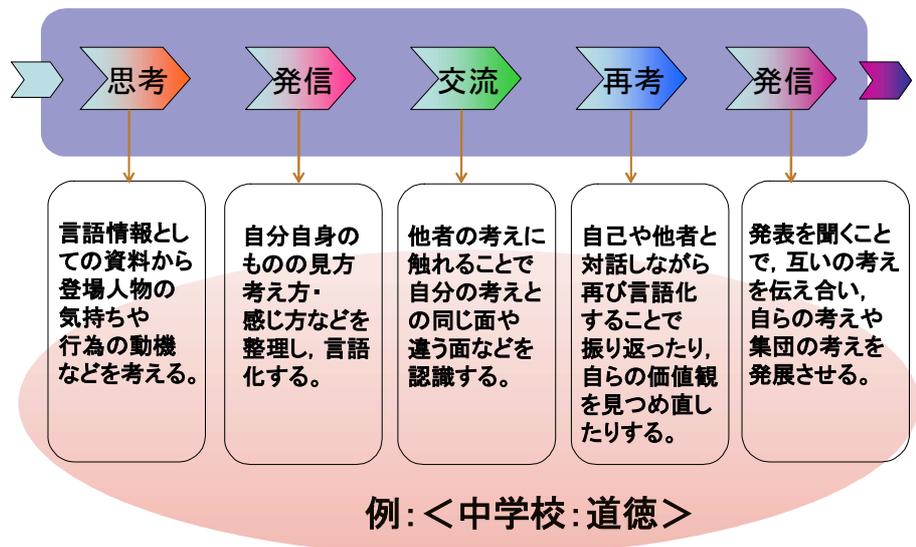


図4 学習プロセスの考え方：中学校道徳

(2) 小中9年間で応用力の育成を目指す子供像について

言語活動の充実を図る視点として、＜考える＞＜表現する＞＜交流し再考する＞場面を重視し、小中学校9年間を通して育成を図っていくものとする。

長期的で継続的に共同研究を行う場合、ゴールイメージの構想をもつことが重要である。そこで作業部会において9年間で育成を目指す子供像を策定し、言語活動を通して応用力を身に付けた子供の姿として、その到達の度合いを見取るものとする。

これは児童生徒の言語活動の質的な転換点を段階性のある具体的な子供の姿で指標を記述したものである（図5）。また、子供自身が実際の学習場面において自らの学習の状況を把握し、目指す姿を意識することでさらに高いレベルを目指す指針となるために「学びのステップアップシート」（図6）として児童生徒に配付し、授業においても活用を図る。

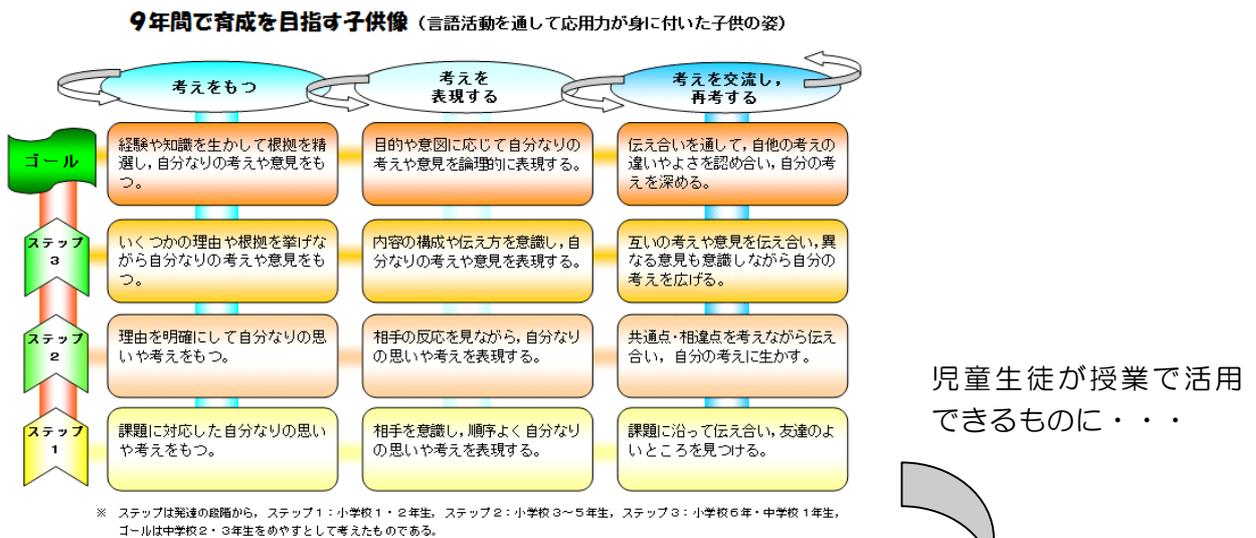


図5 9年間で育成を目指す子供像

子供版

「学びのステップアップシート」

学びのステップアップシート

	考えるをもつ	考えをあらわす	考えを聞いて、ふかめる
ゴール	経験や知識を生かして、根拠の中からすぐれたものを選び、自分の考えや意見をもつ	目的や意図に応じて、自分の考えや意見を筋道を立てて表現する	伝え合いを通して、異なる考えを認め合い、自分の考えを深める
ステップ3	いくつかの理由や根拠を挙げながら、自分の考えや意見をもつ	相手にとってわかりやすい内容や伝え方を意識し、自分なりの考えを表現する	伝え合いを通して、自分と違う考えに気付いて、自分の考えを見直す
ステップ2	理由をつけて自分の考えや意見をもつ	誰にでも分かるように考えを表現する	友達の考えを聞いてよりよい考えになるように見直す
ステップ1	めあてにあった自分の思いや考えをもつ	誰に伝えるのかを考えて順序よく表現する	めあてにあわせて発表し合い、友達のよいところを見つける

図6 学びのステップアップシート

(3) 国語科と他教科等との連携について

言語活動の充実を図るにあたっては、国語科がその中核にあり重要な役割を果たしている。

言語力を育成するための教科である国語科はもとより、他教科等においても言語を豊かにし、活用するという観点から、授業の在り方について新たな視点で工夫し取り組んでいく必要がある。国語科で培った能力を基本に各教科等において言語の役割の観点から、知的活動の基盤としてはそれぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要であり、また、コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割に関しては表現することや説明、論述、討論などの言語活動を重視する必要がある。

「国語科の言語活動例〈内容の系統表〉」（表2）を踏まえ発達の段階に応じながら、言語の役割とともに、各教科等において主となる言葉や概念を理解させたり、話したり書いたりする場合、結論を示し、論理や根拠を明確にするなど、言語活動の充実を図る授業づくりが求められる。

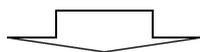
小中の「国語」の学習指導要領解説には、以下のような多様な言語活動例が示されている。その中の言語様式を小中の学年段階ごとに系統的に示したものが矢印の下の表である。

国語科の言語活動例 内容の系統表（小・中学校）

		調査研究資料						
		小 低学年 1,2年	小 中学年 3,4年	小 高学年 5,6年	中学校 1年	中学校 2年	中学校 3年	
	A 話すこと・聞くこと	ア事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。 イ毎ねたり応答したり、グループで話し合ったりして考えを一つにまとめること。 ウ場面に合わせてあいさつをしたり、必要なことについて身近な人と連絡をしっかりとったりすること。	ア出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。 イ学級全体で話し合ったりして考えをまとめる、意見を述べ合ったりすること。 ウ図表や絵、写真などを基に話したり聞いたりすること。	ア資料を提示しながら説明や報告をしたり、それらを聞いて助言や提案をしたりすること。 イ調べたことやまとめたことについて、討論などをする。ウ事物や人物を推薦したりすること。	ア日常生活の中の話題について報告や紹介をしたり、それらを聞いて質問や助言をしたりすること。 イ日常生活の中の話題について対話や討論などを行うこと。	ア調べて分かったことや考えたことなどに基いて説明や発表をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。 イ社会生活の中の話題について、司会や提案者などを立てて討論を行うこと。	ア時間や場の条件にあわせてスピーチをしたり、それらを聞いて自分の表現の参考にしたりすること。 イ社会生活の中の話題について、相手を説得するために意見を述べること。	
		B 書くこと	ア想像したことなどを文章に書くこと。 イ経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。 ウ身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。 エ紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。 オ伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。	ア身近なこと、想像したことなどを基に、詩をついたり、物語を書いたりすること。 イ疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり学級新聞などに表したりすること。 ウ收拾した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。 エ目的に合わせて依頼状、案内状、礼状などの手紙を書くこと。	ア経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をついたり、物語や随筆などを書くこと。 イ自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告したり文章などを編集したりすること。 ウ事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。	ア関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと。 イ図表などを用いた説明や記録の文章を書くこと。 ウ行事等の案内や報告をする文章を書くこと。	ア表現の仕方を工夫して、詩歌をついたり物語を書いたりすること。 イ多様な考えが立てられる文章について、立場を決めて意見を述べた文章を書くこと。 ウ社会生活に必要な手紙を書くこと。	ア関心のある事柄について批評する文章を書くこと。 イ目的に応じて様々な文章を集め、工夫して編集すること。
		C 読むこと	ア本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。 イ物語の読み聞かせを聞いたり、物語を選んだりすること。 ウ事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読んで、感想を書くこと。 エ物語や科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。 オ読んだ本について、好きなところを紹介すること。	ア物語や詩を読み、感想を述べること。 イ記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。 ウ記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。 エ紹介したい本を取り上げて説明すること。 オ必要な情報を得るために読んだ内容に関連した他の本や文章などを読むこと。	ア伝記を読み、自分の生き方について考えること。 イ自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること。 ウ編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。 エ本を読んで推薦の文章を書くこと。	ア様々な種類の文章を音読したり朗読したりすること。 イ文章と図表などの関連を考えながら、説明や記録の文章を読むこと。 ウ課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介すること。	ア詩歌や物語などを読み、表現の仕方について感想を交流すること。 イ説明や評論などの文章を読み、内容や表現の仕方について自分の考えを述べること。 ウ新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること。	ア物語や小説などを読んで批評すること。 イ論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと。 ウ自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考えること。

図7 国語科の言語活動例 内容の系統表（小・中学校）

	小学校			中学校		
	第1,2学年	第3,4学年	第5,6学年	第1学年	第2学年	第3学年
A 話すこと・聞くこと	ア説明・報告 感想 イ応答・話し合い ウ連絡	ア説明・報告 イ意見 ウ話し合い	ア説明、報告 提案 イ討議 ウ推薦	ア報告・紹介 質問・助言 イ対話・討論	ア説明・発表 意見 イ討論	アスピーチ 表現 イ説得
B 書くこと	ア想像 イ報告・記録 ウ説明 エ紹介・メモ オ手紙	ア詩・物語 イ報告、学級新聞 ウ説明 エ依頼状、案内状 礼状、手紙	ア詩、短歌、俳句 物語、随筆 イ意見、報告、編集 ウよさを伝える文	ア鑑賞 イ説明・記録 ウ案内・報告	ア詩歌・物語 イ意見 ウ手紙	ア批評 イ編集



記録	要約	説明	論述	発表	討論	解説	鑑賞
報告	紹介	質問	助言	対話	意見	スピーチ	
説得	批評	引用	感想	交流	比較	応答	話し合い
提案	連絡	推薦	メモ	……			

国語科における言語活動例と他教科との連携としては、

- ①国語科で学習した言語活動を他教科等で生かす場合
- ②他教科等で内容的な側面を、国語科ではそれを題材として言語活動を展開する場合
- ③他教科等での言語活動を国語科の学習材として生かす場合

などが考えられる。

また指導計画作成に際しては、国語科の学習指導要領にある言語活動例などを他教科等の年間指導計画等に位置付けていくことが望まれる。

各教科等における言語活動の充実は言語力の育成であるとともに、授業のねらいである教科目標の達成や各教科等独自の知識・技能獲得のための学習活動の充実につながっていくことが重要である。意識的に言語活動を取り入れることがそれぞれの各教科等の学びを豊かなものにする意図をもって学習を立案することが望まれる。

◆◆言語活動(記録, 要約, 説明, 論述, 討論, 発表)などのポイント◆◆

(横浜国大 教授 高木展郎先生講演12.24資料より)

○ 比較や分類 (差異点, 相違点, 共通点, 類似点)	・同じ点は……で, 違う点は……です。
○ 関連付け・関係付け	・……に関連することとして……が挙げられます。 ・……と……は関係付けることができます。
○ 規則性	・……の結果から……のような規則性を見いだせます。
○ 帰納的な考え方 (個々の具体的な事柄から, 一般的な命題や法則を導き出すこと。)	・……の資料から, 一般的に……といえます。 ・……の結果から, ……という法則を導き出すことができます。
○ 演繹的な考え方 (一般的原理から特殊な原理や事実を導くこと。理論によって, 特殊な課題を説明すること。)	・……という考え方から, 具体的には……のようなことがいえます。 ・……の法則から, ……という問題を……のように解決できます。
○ 類推 (アナロジー) (似た点を基にして他の事を推し測ること。)	・……は, ……モデルで考えたり説明したりできます。
○ 隠喩 (メタファー) (ことばの上では例えの形式をとらない比喩。)	・バラの微笑 ・りんごのほお ……
○ 比喩 (物事の説明に他の物事を借りて表現すること。例えること。その表現。)	・……は, (たとえると) ……のようです。
○ 例示 (例として示すこと。)	・……の例として, ……を挙げるすることができます。 ・……は, 例えば, ……です。
○ 平易	・……は, 易しくいうと……です。
○ 簡潔	・……は, 簡潔にいうと……です。
○ 改善	・……はさらに良くすると……とすることができます。
○ 総括	・……は, まとめると……です。
○ 結論と理由・論拠・証拠 (はじめに結論, 次に理由を述べる。)	・結論は……です。なぜならば……だからです。
○ 図, グラフ, 表 (非連続型テキスト) の利用	・テキスト (ことば, 文章) だけでなく, 必要に応じて非連続型テキストを使って説明しましょう。
○ 項立てやその順序・小見出し	・項立てやその順序は大切です。小見出しも付け, 相手にわかりやすくしましょう。
○ 制限 (文字数, スペース, 時間など)	・必要最低限度の文字数, スペース, 時間で表現しましょう。

(4) 「考える」活動の重視について

応用力をはぐくむために重視したい学習プロセス＜思考→発信→交流→再考→発信＞の中で「自分なりの考えをしっかりとつ」ことは、その後の「自分の考えを表現する」「自分の考えをもち、交流し再考する」学習活動を支える基盤となる。「考える」ことは「思考する」ことであり、経験や記憶、観察によって頭の中に蓄えられた内容をいろいろと関係付け、新しい関係を作り出すことである。「考える」という活動をより充実させるための効果的な手だてを講じ、指導に生かすことが求められる。

① 拡散的に考える

<方法1：ブレインストーミング>

・思いっくままに自由に発想する方法。「脳の嵐」。

批判をせずに自由に意見を出し合うことで、多様で多面的な発想を生み出すことができる。

<ブレインストーミングの4つのルール>

○批判厳禁

出されたアイデアに対しては、善し悪しの判断・批判をしない。

○自由奔放

突飛な思いっくでもよい。アイデアを思いっくままに出し合うことが大切である。

○相乗り歓迎

他人の発言に便乗したり、他アイデアとの組み合わせでもよい。

○質より量

とにかく数で勝負するために何でもよいからたくさんアイデアを出す。

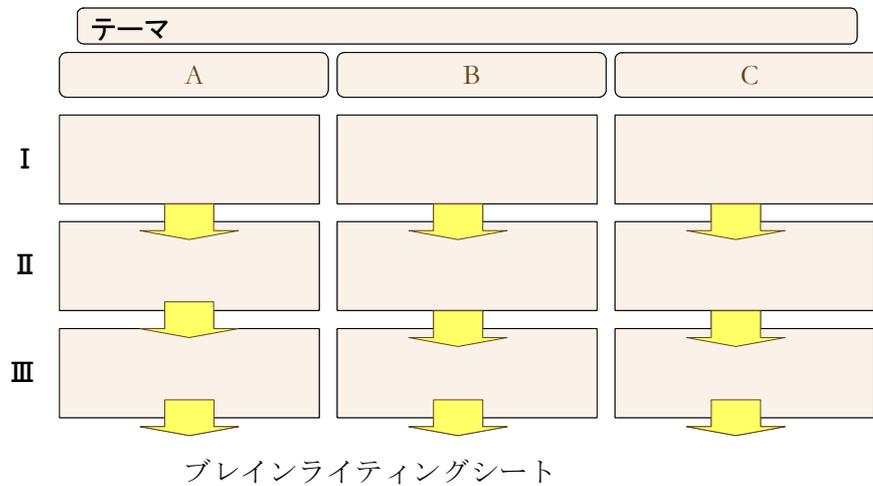
・アイデアを出す際に次のチェックリストを利用すると有効である。

【オズボーンのナインチェックリスト】

No.	チェックリスト	内 容
1	他への転用はできないか	何か新しい用途はないか。他に使い道はないか。
2	他への応用はできないか	何か似たものはないか。活用できないか。
3	変更したらどうか	時間や場所等何か変えることはできないか。
4	拡大したらどうか	追加したり、広げたりできないか。
5	縮小したらどうか	減らしたり、小さくしたり、省略できないか。
6	代用したらどうか	他に代わりとなるものはないか。
7	再配列したらどうか	順序やレイアウトをかえられないか。
8	逆転したらどうか	反対、前後左右、上下にするとどうか。
9	結合したらどうか	結びつけたり、連結したりするとどうか。

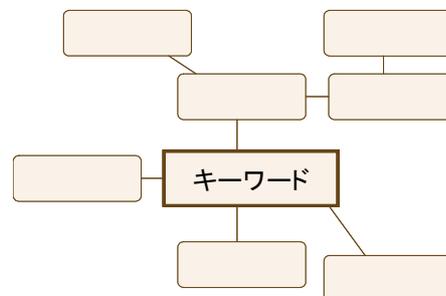
<方法2：ブレインライティング>

- 紙に書きながら行うブレインストーミングの方法。
6人が3つずつのアイデアを5分間で考えてまわしていくやり方で635法とも呼ばれる。
- 発言することや集団で発想することが不得意な場合には有効である。



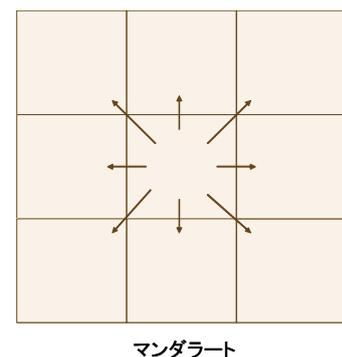
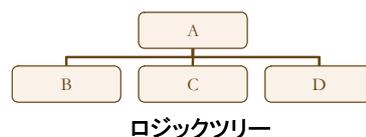
<方法3：マインドマップ>

- 放射状に展開する頭の中をそのまま表現する方法。
表現したい概念の中心となるキーワードやイメージを図の中心に置き、そこから放射状にキーワードやイメージをつなげていくことで、発想を伸ばしていく図解表現方法。
複雑な概念もコンパクトに表現でき、理解に役立つ。



*参考

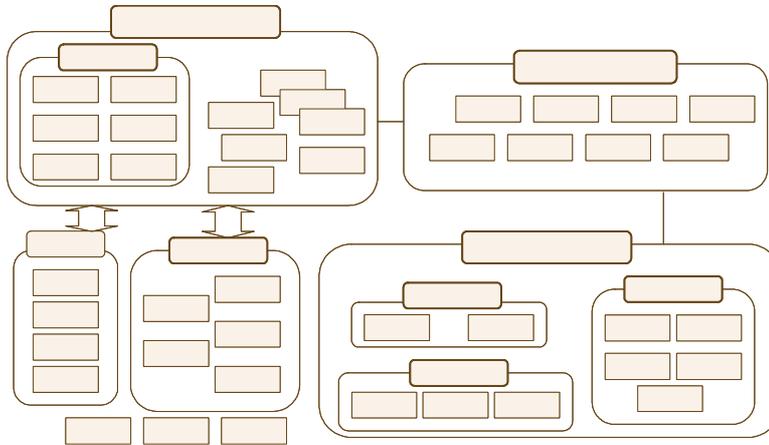
他に図解の方法として、ウェビングやテーマの周りのセルに強制的にアイデアを8つ埋めていくマンダラート、概念を階層化するためのコンセプトマップ、論理的に考えるための三角ロジック、構成要素を分解するためにロジックツリー、主張と根拠、問題点を詳細にするためにピラミッドストラクチャーといった方法もある。



② 収束的に考える

<方法1：kJ法>

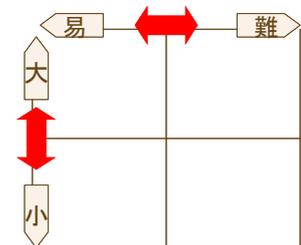
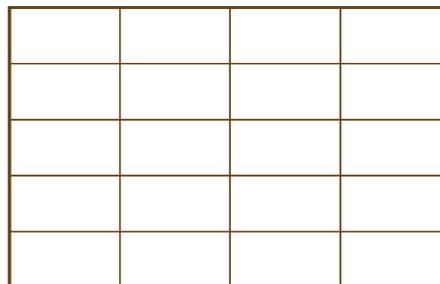
- 川喜田二郎氏が考案したもので、様々なデータやアイデアをカードに記入し、それらを共通のものでまとめてその中から原因や解決策を考えていく方法。
問題解決や創造開発に活用できる手法である。



- ア カードづくり
- イ グループづくり
- ウ タイトルづくり
- エ グループの階層化・配置
- オ 図解化

<方法2：マトリクス法>

- あるテーマに対して縦軸と横軸を配置し、項目を当てはめて、縦横2つの面から考えていくことでアイデアを収束させていこうとする方法。
今まで分かりにくく見えにくかったものを視覚的にとらえて、本質的な気付きを短い時間で収束させることができる。
縦横の項目を工夫することで、分析的にも、発展的にアイデアを出すことも可能である。



マトリクスシート

③ 演繹的、帰納的に考える

証拠と結論の間に論理的な証拠を示す方法論。違いを理解した上で使い分けることが大切である。

<演繹法>

- 誰もが納得できる理由付けにしたがって、理詰めで論理関係を組み立てて結論を導く方法。
数学の証明問題などが代表である。必然性。

.....という考え方から、具体的には.....のようなことがいえます。
.....の法則から、.....という問題を.....のように解決できます。

<帰納法>

- 導くべき結論を証明する事例をいくつも列挙して、そのすべてにあてはまる事柄があれば、それは一般的に正しいものとする方法。蓋然性。

.....の資料から、一般的に.....といえます。
.....の結果から、.....という法則を導き出すことができます。

これまであげたもの以外にも様々な方法が考えられる。(資料参照)
例えば合意形成作業的に考える方法としては、ワークショップ形式もある。これは参加者がそれぞれの考えや経験等をもとに検討したり、作業したりする共同学習方式で、参加型の姿勢が要求され、体験や作業、討議を中心とした活動があり、グループ活動を通して行われる。

ここまで「考える」活動の手だてとして、いくつかの方法を例示した。こうした思考の型を活用し児童生徒が考えたことについて、教師としてそれをつなげて授業を構成することが求められる。このような学習を通して他の学習者の発言を自分の考えと比べながら受信する「聞く力」も身に付けることができるであろう。

- ◆ 他の学習者の考えに耳を向けさせる
「～さんの考えをもう一度言ってみて」
- ◆ 他の学習者の考えに向き合わせる
「～さんの考えについてどう思う？」
「～さんの考えとあなたの考えはどこが似ていて、どこが違うのか」
「～さんの考えに（もっとよくなるように）アドバイスしてみて」
- ◆ 発問で向き合うことを求める
「今、～さんはこう言っていたけど、それに対して自分の考えを述べてみて」

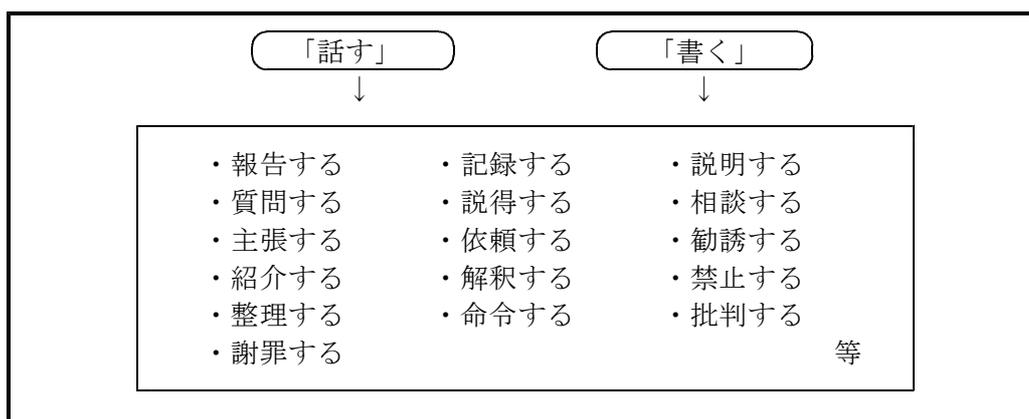
・・・・・・・・ 等

(5) 言語活動の充実の視点「表現する」について

授業における表現活動には、音声言語、文字言語、非言語またその組み合わせなど、多様な活動が考えられる。

- 発言、説明、発表、報告、対話、会話、話し合い、討議、会議、ディベート、記録、論述、レポート、作文、詩、標語、新聞、日記、など主として文字や数字などの言語を使って話したり、書いたりする活動。
- 図表、構造図、フローチャート図、グラフ（棒グラフ、円グラフ、帯グラフ、折れ線グラフなど）、地図、年表、数直線などに表現する活動。
- 絵画、ポスター、イラスト、挿絵、スケッチ、想像図、工作や彫塑などの表現活動。
絵と文章を組み合わせた紙芝居を作成する活動もある。
- 演劇や寸劇、ごっこ活動、動作化などのほか体育科での身体表現など、体を動かしながら思いや考えなどを表現する活動。
- 作詞したり作曲したり、さらに歌を歌ったり楽器を演奏したりする音楽的な表現活動。

表現活動は言語活動の中でも現象的で具体的なものであり、その基盤には論理や思考などの言語的なものが含まれている。具体的に表出される言語行為レベルでは「話す」「書く」が代表的なものとして考えられる。その目的や伝え方の違いにより、次のようにとらえられる。



この中でも、「説明する」という言語行為は、国語科においてもすべての学年で取り上げられ、各教科等においても多く用いられる言語様式である。「説明する」とは、児童生徒が学習を通してそこで学習した内容を自分の考えとして言語により表現することができる学力を身に付けることである。言語活動においても、育成の中核になる具体として考えることができる。

さらに、表現する際に何を誰にどのように伝えるかという見通しや工夫を学習者に考えさせ能力として獲得させる観点から、「説明する」という言語活動を分類すると以下のように考えられる。

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①理由を明確にして説明する ③自分の経験に基づいて説明する ⑤資料を使って視覚的に説明する ⑦表やグラフを用いて説明する ⑨時間的な推移や空間的な相対化によって説明する ⑩専門用語や概念などを用い、事象を位置付けて説明する ⑪仮説を立てることで、聞き手の類推を促して説明する ⑫有力な考えや一般的な考えを引用して説明する | <ul style="list-style-type: none"> ②例を挙げて説明する ④教材の記述に基づいて説明する ⑥比喩を使ってイメージし、説明する ⑧パーセンテージや数値で説明する | 等 |
|---|--|---|

こうした表現活動を授業で実践する際の留意点は、以下の通りである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・目的：表現する意味や必要性を自覚させること。 ・内容：表現する中身をしっかりとらせること。 ・対象：自分も含めて表現する対象や相手を意識させること。 ・方法：相手に応じて表現の仕方を工夫させること。 ・スキル：表現するときの多様な方法や技能を身に付けること。 |
|--|

このようにポイントを押さえることによって、次のような授業の改善が期待できる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が目指す姿を明確にした学習過程を考えられる。 ・児童生徒に対する指示が明確になる。 ・児童生徒が言語を意識しながら能力をはぐくむことができる。 ・児童生徒の表現活動を評価しやすくなる。 |
|--|

言語活動の充実を図った授業づくりのポイント

例：中学校
技術・家庭(家庭)



各教科等において、教科の目標を達成させるための手段・方策として言語活動の充実を図りながら、応用力をはぐくむ授業づくりを実践しましょう。



題材：中学生の1日の献立

指導内容	
※ 思考 発信 交流 再考 発信	○ 何をどのくらい食べたか、ある休日の食事調査をする。
	○ 記録した結果をもとに、食品群に食品を分類する。 考えをもつ
	○ 日常食品の概量を一覧にした資料をもとに食べた量を書き出し、意を完成させる。 表現する
	○ 作成した食事調査の結果をもとに、食品群別摂取量の目安と比較し、自分の食事の特徴について意見交換する。 交流し再考する
	○ 自分の食事の特徴について、今後の改善点をまとめる。

1 指導計画の中で、言語活動の充実を図ることが効果的である指導内容を取り上げましょう。

2 指導のねらいを明確にしましょう。
【指導のねらい】
食品群別摂取量の目安を用いて、中学生の1日の献立について考える。

3 指導内容に学習プロセスを組み入れましょう。
※ 思考 → 発信 → 交流 → 再考 → 発信

4 言語活動の充実を図る視点を取り上げましょう。
<考えをもつ> <表現する> <交流し再考する>
話す・書く

5 「考えをもつ」活動を重視しましょう。
※ マトリクス法(収束的) ウェブリング(拡散的)……

6 言語活動の具体例で該当する学習活動を取り上げて充実を試みましょう。 ※ 比較 分類 ……

7 言語活動の充実を通して、育成したい子供像を考えましょう。
※ 9年間を通して育成を目指す子供像「学びのステップアップシート」活用

互いの意見や考えを伝え合い、異なる意見を取り入れながら、今後の改善点に生かし、自分の考えを広げる。



言語活動例

記録	要約	説明	論述	発表
討論	解説	鑑賞	報告	紹介
質問	助言	対話	意見	
スピーチ	説得	批評	引用	
感想	交流	比較	応答	
話し合い	提案	連絡	推薦	
メモ	……			

小学校および中学校における言語環境の整備については、以下の通りである。

*小中学校学習指導要領解説 総則編 それぞれP52より抜粋

小学校	中学校
<p>学校全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが児童の言語活動を適正にする上で重要であるからにほかならない。</p>	<p>生徒の言語活動は、マスコミや地域社会及び家庭だけでなく、学校における環境に大きく影響される。したがって、生徒の言語活動がより適正に行われるようにするためには、学校生活全体における言語環境を十分に整えておくことが大切である。</p>
<p>*学校生活全体における言語環境の整備としては、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと ②校内の掲示板やポスター、児童生徒に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること ③校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと ④適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること ⑤教師と児童、児童相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること ⑥児童生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と児童、児童相互の好ましい人間関係を築くこと <p>などに留意する必要がある。</p>	
<p>なお、言語環境をはじめ学校教育活動を通じ、色のみによる識別に頼った表示方法をしないなどの配慮も必要である。また、小学校段階では、教師の話し言葉などが児童の言語活動に与える影響が大きいので、それを適切にするよう留意することが大切である。</p>	<p>なお、言語環境をはじめ学校教育活動を通じ、色のみによる識別に頼った表示方法をしないなどの配慮も必要である。</p> <p>また、前述のとおり、国語科の指導においてはもとより、その他の教科等においても、生徒による発表、討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動を活発かつ適正に行わせ、豊かな言語能力を養っていくよう配慮していくことが大切である。</p>

図8「学校における言語活動の全体像」の活用とともに、他の教科や総合的な学習の時間等の学習内容とそこで行われる言語活動や言語環境の整備を視野に入れながら「自校の教育活動」で求められる「言語活動を通して育成を図る子供の姿」にふさわしいものとなるよう見直しを図っていく必要がある。

7 本年度研究のまとめ

- 五橋中学校区として、新たに東二番丁小学校、片平丁小学校の2校を加えた継続型の研究態勢を構築することができた。
- 研究主題の目指すものについて合同研修会（4回）を通して共通理解を深めることができた。
- 効果的な言語活動の充実を図る授業づくりについて、見通しを明らかにすることができた。
- 「学びのステップアップシート」を活用しながら、9年間を通して応用力をはぐくむ子供を育てる授業づくりに取り組むこと。
- 共同研究校における公開研究会等を通して、言語活動の充実を図った授業の充実・浸透に努めること。
- 実践事例を収集するとともに、言語活動の充実を図ったカリキュラムを見直すこと。
- 日常の指導において継続的に言語環境を整えるとともに学校全体として取り組んでいくこと。

